

ふれあいビタミンあいのまち うみ・そら・みどりと共に生きる



まきのはら



10/5日号

2006年(平成18年) vol.22

特集 ● 市民と市長が直接対話
「おでかけトーク」
THE 総括

● 公立幼稚園・保育園の
耐震化と統合再編などを検討



Photo: 相良中学校体育大会

市民と市長が直接対話 「お出かけトーク」

THE 総括

市長が市内の各地へ出向き市民の皆さんと直接対話する「お出かけトーク」を、5月15日から8月10日にかけて、市内17カ所の公民館やコミュニティセンターなどで開催し、974人の市民の皆さんにお集まりいただきました。ここでは、このトークで特に多く寄せいただいたご意見・ご質問とその回答をご紹介します。



自治会再編について

Q 榛原地域では6、相良地域では19の区があり、組織も今までの活動内容も異なっている。このような状況で、各地域の区割りの問題について、市としてどんな区を作ろうとしているのか方針があったら聞かせてほしい。

A 区は自治組織であり、長い歴史の中でその地域が培ってきた伝統や財産、文化やしきたり、人との関係など、今までの流れがあります。現在の区は地縁団体であり、問題はありません。自治の区割りを行政側で「ああしろ、こうしろ」とは言えませんが、榛原地域と相良地域との「いびつ」をなくさなければいけないし、同じレベルの行政サービスが均等に届くようにしなければなりません。こうしたことから、現在、榛原地域、相良地域それぞれの代表区長の皆さんによる「行政連絡機構調整会議」で議論をいただいています。行政との関係を考えれば、榛原地域が6区なので、相良地域も6区程度になるのが最善なのではないかと思っています。

さまざまなご意見・ご要望

市民の声を まちづくりに生かします

財政支出の削減について

Q 国からの交付金などが減り、市の貯金も減り、財政が苦しい状況である。一般家庭では、家計が苦しいときにはいかに支出を抑えるかを考える。市においても、支出に重点をおき、人件費やコストの削減を考えてもらいたい。

A 人件費の削減は、重要な課題のひとつです。今後5年間で具体的にどれくらいの市職員を減らすのかということ、今年10月中旬に発表します。市が勝手に決めるのではなく、企業の経営者や市民代表者などで構成する「行財政改革懇談会」で議論しています。また、市の施設もできるものから民営化をしていきます。現在、指定管理者制度で12施設を民営化しました。今後は、養護老人ホーム「相寿園」も民営化をする予定です。

Q 合併メリットを出すためにも市役所庁舎を一つにしたらどうか。

A 市職員を一つの庁舎に全部入れることは、現在の職員数から無理な状況です。また、人口や財政などがほぼ同じ規模の自治体同士の合併でしたので、両地域の住民に不便をかけないようにとの苦肉の策であったと思います。ただ、現在の方式では行政改革は困難で、そのためには組織のスリム化をしなければなりません。また、ごみ処理や火葬、し尿処理などが同じ市内なのに体制が違うのは不都合ですので、近隣の御前崎市や吉田町などと早急に協議を進めたいと思っています。

榛原総合病院について

Q 榛原総合病院の受け入れ体制はどうなっているのか。

A 医師不足の問題については、浜松医大に全面的な協力をもらい、脳神経外科と耳鼻咽喉科以外は体制が整っています。脳神経外科については、浜松医大から「必ず派遣するから、少し待って欲しい」と言われている状況です。このため、ほかの病院の脳神経外科医などを紹介する体制を整えていますので、安心して榛原総合病院を利用してください。産婦人科は、開業医などの一般病院と榛原総合病院が連携して赤ちゃんを産みやすい環境を整えており、これらが認められ、県から周産期医療の県内1号に指定されました。

* 妊娠週22週から出産後7日未満までの期間を周産期といい、この期間は母子ともに異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。

企業誘致について

Q 企業誘致についてどう考えているか。また、雇用についてはどうか。

A 企業誘致には、市をあげて取り組んでいます。雇用については、労働者が不足している現状ですので、定住人口増加のため、住宅地はもとより、教育環境や文化レベル、生活環境などを整備しながら、雇用を確保していきたいと考えています。

富士山静岡空港について

Q 空港開港に向け、牧之原市ではどのような計画があるのか。

A 市議会でも話をしましたが、完成後の空港を運営していく空港運営会社へ牧之原市が出資してもよいのではないかと考えています。空港周辺部の里山を「人々が憩うようなゾーン」として整備・保存をするなど、さまざまな計画を多くの方々に提案していただきながら、「確実に実現できるもの」に取り組んでいきたいと考えています。

Q 新幹線新駅の可能性はあるのか。

A 現在、JRは新幹線新駅を設置する考えがありませんが、空港利用者をはじめ、多くの方が新幹線新駅を要望するようになれば、JRの考えも変わるのではないかと考えています。

このほか、道路や河川の整備、水害防止対策、駐在所廃止に関わる防犯体制など、多くのご意見をいただきました。

皆さんからの貴重なご意見・ご要望、ありがとうございました。「市民のための市役所」を判断基準とし、今後の牧之原市の行政運営に生かします。また、各会場でのトークの内容を会議録としてまとめ、牧之原市ホームページや市役所両庁舎にある「情報公開コーナー」で公開しています。

●問い合わせ 秘書政策課秘書広聴係 ☎(23)0052

【図1】市内の保育園児数の推移

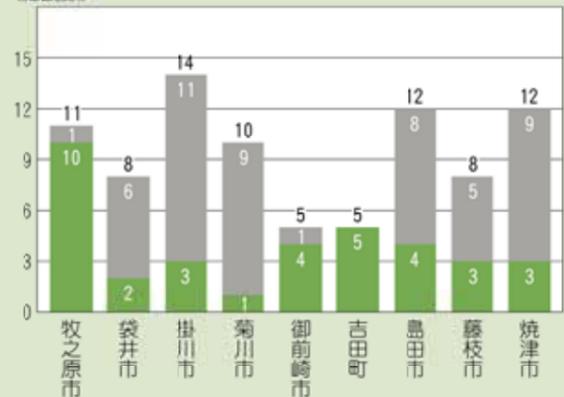


【表1】公立幼稚園・保育園の施設状況

園名	施設名	建築年	耐震ランク
地頭方保育園	園舎	昭和54年	△
	保育棟	昭和57年	○
相良幼稚園	保育室	昭和53年	△
	遊戯室	昭和53年	△
大沢保育園	園舎	昭和51年	×
	遊戯室	昭和62年	○
菅山保育園	園舎	昭和50年	△
	園舎	昭和53年	×
萩間保育園	園舎	昭和56年	△
静波保育園	園舎	昭和45年	×
	乳児室	平成11年	○
静波西保育園	園舎	昭和53年	×
細江保育園	園舎	昭和55年	△
勝間田保育園	園舎	昭和49年	×
坂部保育園	園舎	昭和51年	×
牧之原保育園	園舎	昭和51年	△
	遊戯室	昭和54年	未診断

*耐震ランク ○：建築基準法が改正後に設計された建物のため、耐震性能が高まっています
△：耐震性能がやや劣る ×：耐震性能が劣る

【図2】周辺市町の保育園設置状況 (施設数)



市内の保育園数とその運営
現在、市内にある11の保育園のうち10園が公立保育園で、周辺市町と比較してみると、かなり多いことがわかります(図2参照)。
公立保育園の整備や運営には国や県からの補助金はありません。しかし、民間で整備や運営を行う保育園には国からの助成措置があり、関連して市からの助成も検討されています。

安心して子どもを預けられる施設に
施設や園児数などの問題を早期に解消し、安心して子どもを預けられる環境を整えるため、市では「牧之原市保育園等施設整備計画協議会(以下、協議会)」を発足しました。この協議会は、市内全体を

対象に各園の施設整備計画を策定するもので、学識経験者や市民の代表、公立幼稚園・保育園の保護者代表や職員など27人で構成され、会長に山本伸晴さん(常葉学園短期大学学長)、副会長に榛地毅さん(区長会副会長)が就任しています。
協議会では、施設の耐震化を第一に、幼稚園と保育園の一体化整備や統合再編整備などを検討していきます。
計画策定に向けた今後のスケジュールは、今月下旬まで

将来的には
少子化に伴い児童の数が減少している中、保護者からのさまざまな保育ニーズなどに応え、より安心して子育てができる保育環境の充実が求められています。同時に財政の健全化と行政のスリム化を

図る必要があります。
施設整備については、園児の安全性の確保を重点に置きながら、幼稚園・保育園の統合再編などによる適正な配置をする必要があります。運営については、幼稚園での幼児教育や保育園での保育サービスについては、社会福祉法人などの民間に運営を委ね、民間ならではの優れたサービスを提供できる環境づくりを進めていくことも必要です。



誰もがより安心して子育てができる環境づくり 公立幼稚園・保育園の耐震化と統合再編などを検討

●問い合わせ 福祉企画課福祉企画係 ☎(23) 0070



現代の子育て事情
子育てを取り巻く環境は、少子化や女性の就労の多様化などにより大きく変化しています。最近では夫婦共働きが必要との考え方が社会的に浸透し、育児休暇を取得しても子どもを0歳や1歳のうちから保育所に預けて職場に復帰する女性が増えており、保育所に対するニーズは高くなっています。
幼稚園・保育園の現状と問題点
市内には公立幼稚園・保育園は12園あり、そのほとんどの施設で園児数の減少や老朽化などの問題を抱えています。
少子化による園児数の減少
少子化により、0歳児から5歳児までの子どもの数は年々減少しており、保育園だけを見ても、平成9年からの10年間で約100人が減少しています(図1参照)。
現在、各保育園の園児数は

約50人から110人となっています。50人程度の保育園の場合、各クラスの人数は10数人、あるいは10人以下となり、集団生活を学ぶ場である保育園として危機的状況になっています。
ほとんどの園舎が耐震強度不足
市内にある12の公立幼稚園・保育園のほとんどの園舎が昭和40年代から昭和50年代に建設されており、現在の建築基準法に照らし合わせた場合、必要な耐震性能を持たず、大地震の際には倒壊の恐れまたは危険性があるとされ、施設の建て替えや耐震補強が求められています(表1参照)。
周辺環境の変化など
幼稚園・保育園周辺に住宅が建ち並びにつれ、送迎時の駐車場不足による路上駐車や保育園から漏れる騒音に対するご意見が増加しています。
また、比較的低位に立地している施設には、津波や水害時に浸水の恐れがあるため、移転が求められている場合もあります。

介護保険制度が 新しくなりました

団塊の世代が高齢者となる10年後、20年後には超高齢社会になります。高齢者の将来の生活や介護の姿を見据えながら、サービスの質への要求など介護保険制度の抱える課題へ対応するため、介護保険制度の改正が行われました。

ここでは、この改正点をお知らせします。



■ここが変わりました！

予防重視型システムの確立

従来の制度の「要支援」と「要介護1」にあたる軽度な介護が必要な高齢者（以下、軽度者）が要介護認定者の半数を占めるようになり、なかでも転倒や骨折、疾患などで、徐々に生活機能が低下していく方が多く、状態を踏まえたサービスが必要となった。

↓このため

介護予防サービスがスタート

軽度者の状態を踏まえて、要支援や要介護状態にならないために地域支援事業を、重度化しないように新予防給付をそれぞれスタートしました。

*新たな認定方法は6頁参照

施設給付の見直し

食費や居住費といった基礎的な生活費用が一部給付対象となっていたため、同じ要介護状態の方でも、在宅生活の方と施設に入所（入院）している方では実質的な費用負担に2倍程度の差があり、また、この費用は年金制度でもカバーされていたため調整が必要となった。

↓このため

施設サービス利用者負担の見直し

施設に入所（入院）している方の居住費と食費を自己負担とし、在宅生活の方との費用負担を公平にするとともに、年金制度との重複の解消を行いました。

新たなサービス体系の確立

- 認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増え、こうした方でも住み慣れた地域で生活ができるよう、「地域密着型サービス」の創設や「居住系サービス」の充実などサービス体系を見直しました。
- 要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じたサービスが提供できるよう、「地域包括支援センター」を設置するなど「地域包括ケア体制」を整備しました。
- サービスの充実が求められている「中重度者に対する支援」を強化し、また、「医療と介護」の連携を強化し、機能分担を明確化しました。

福祉用具の貸与や販売、住宅の改修に関する改正点

■福祉用具貸与

要支援1または2、および要介護1の方は、車いす（付属品含む）、特殊寝台（付属品含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊（はいかい）感知機器、移動用リフトの貸与は、原則として保険給付の対象となりません。また、平成18年3月以前からこれらの福祉用具の貸与を受けている方の経過措置は9月末をもって終了しましたのでご注意ください。

■特定福祉用具販売

「福祉用具販売業者に対する指定制度」が導入されました。県の指定を受けた事業所には「福祉用具専門相談員」が配置され、その事業所から購入した場合のみ福祉用具購入費が支給されます。

■住宅改修費支給

事前申請が必要になりました。工事を行う前に必要書類を市へ提出し、市の承認を得てから着工します。

■地域包括支援センター設置を義務化



地域包括支援センター設置の義務化に伴い、高齢者の生活を支えていくための拠点として、市では「社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園」に委託し、「地域包括支援センターオリブ（☎22-8822）」を設置しました。

同センターでは、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーを中心に、地域で暮らす皆さんの介護予防に関するマネジメントをはじめ、介護や福祉、健康、医療など総合的な支援を行います。

地域支援の総合相談

- 介護保険だけでなく、さまざまな制度についての相談や総合的な支援を行います。
 - 社会福祉士や保健師、主任ケアマネジャーといった専門職を配置。社会福祉士が中心に対応します。
- ### 虐待防止などの権利擁護事業
- 高齢者からの権利擁護に関する相談などへ対応します。
 - 成年後見制度を円滑に利用できるような情報を提供します。
 - 虐待早期発見のための地域関係者のネットワークを構築します。

*ケアマネジャー 介護の知識を幅広く持った専門家で、介護を必要とする人や家族の相談に応じたりアドバイスします。また、利用者の希望に沿った自立支援のためのケアプランの作成や、サービス事業者への連絡や手配などを行います。

介護予防ケアマネジメント

- 要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化予防を一体的に対応します。
 - 保健師や主任ケアマネジャーを中心に対応します。
- ### 包括的・継続的マネジメント
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、主治医やケアマネジャーなど多職種協働・多職種連携による長期継続ケアマネジメントの後方支援を行います。
 - 地域包括ケアシステムの確立への取り組みを行います。
 - 主任ケアマネジャーを中心に対応します。

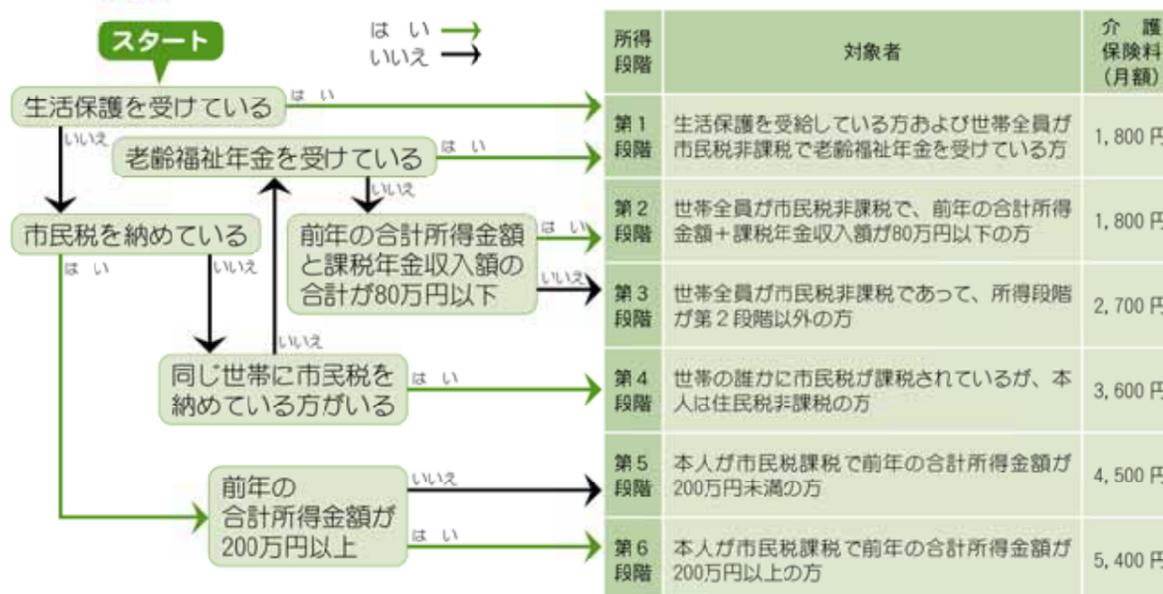
■介護保険料が見直されました

介護保険料は、どのような介護サービスがどれくらい必要になるかを判断して介護保険事業計画を立て、3年ごとに見直されています。

見直しは、「高齢化が進み、介護サービスを利用する方や利用料が増加」「必要なときに必要なサービスを利用できるよう住宅・施設サービスの拠点などを計画的に整備」するという理由で行われています。

今回は、低所得者の方に過重な負担とならないよう、所得段階を今までの5段階から6段階へと細分化しました。また、税制改正による「高齢者の市民税非課税限度額の廃止」に伴う影響で、所得段階が上昇した方には、急激な上昇を抑える措置として平成18年度と平成19年度は段階的に保険料率を引き上げる緩和措置がとられています。

あなたの保険料は？



*牧之原市の基準額は3,600円（月額）で、この額を基にして介護保険料が算出されています。

■利用できるサービス

介護保険では、介護が必要になってもできる限り住み慣れた自宅で自立した生活ができるよう、必要な福祉サービスや医療サービスが総合的に受けられる仕組みを目指し、充実を図ります。

地域支援事業

- 骨や筋肉などの運動器の機能向上
- 栄養改善
- 口腔機能の向上
- 閉じこもり予防・支援
- 認知症予防・支援
- うつ病予防・支援

予防を重視したサービス

例えば、下肢機能や基礎的な体力低下のある方には、体力の維持向上などに目的を絞るなど、利用者の「個性」を重視したメニューを実施します。また、利用者に応じた期間や目標を設定し、「意欲が高まるような工夫」をしています。

新予防給付

介護予防サービス

- 介護予防訪問介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防通所介護（デイサービス）
- 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
- 介護予防福祉用具貸与 など

地域密着型

介護予防サービス

- 住み慣れた地域での生活を支えるためのサービス
- 介護予防認知症対応型通所介護
 - 介護予防小規模多機能型居宅介護
 - 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

介護給付

居宅サービス

- 訪問介護
- 通所介護（デイサービス）
- 短期入所
- 訪問看護
- 通所リハビリテーション（デイケア）
- 福祉用具貸与 など

地域密着型サービス

- 住み慣れた地域での生活を支えるためのサービス
- 認知症対応型通所介護
 - 夜間対応型訪問介護
 - 小規模多機能型居宅介護
 - 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） など

施設サービス

- 特別養護老人ホーム
- 老人保健施設
- 介護療養型医療施設

介護相談日をご利用ください

- 市では、毎月「介護相談日」を設け、介護に関するさまざまな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
- 期日 10月23日(月)
 - 時間 午前9時～正午
 - 会場 総合健康福祉センター さざんか 相談室

11月以降の「介護相談日」は、毎月20日発行の「広報まきのはら」に掲載しています。

し・せ・つ
NEWS

市内には、ユニットケアを中心とした「新型特別養護老人ホーム」が2カ所あります。ここでは、長期入所のほかに短期入所やデイサービスなどのサービスを提供しています。

現在、両施設とも長期入所は満床ですが、短期入所やデイサービスは受け入れ可能です。

ユニットケア…10人程度の利用者が食堂や居間、個室、浴室を一つの生活グループとして利用し、利用者の個性を尊重しながら、一人ひとりの生活のリズムを基本としたきめ細かなサービスを提供することでケアの向上を図ること。

市内の新型特別養護老人ホーム



うたしあ 道場43
☎ (22) 7077



海山荘 片浜1013-1
☎ (53) 1230

介護保険制度の新たな認定方法

高齢者

介護や支援を必要としていない高齢者

介護や支援を必要としている高齢者

生活機能低下の早期把握

- 生活機能の低下している高齢者をさまざまな方法で把握します。
- 基本健康診査による把握
 - 主治医・民生委員などの関係機関からの連絡による把握
 - 保健師などの訪問活動による把握
 - 本人・家族からの直接相談

要介護認定

- 訪問調査や主治医からの意見書をもとに、介護認定審査会において、次のことを行います。
- 要介護認定区分の審査
 - 状態の維持や改善の可能性の審査

該当しない方

自立した生活を送れる方

要支援・要介護状態になるおそれのある方

要支援者

- 要支援1
- 要支援2
- 要介護1

要介護者

- 要介護2
- 要介護3
- 要介護4
- 要介護5

地域支援事業

心身の状態の悪化を予防することを目的とした介護予防サービス

地域包括支援センターや委託されたケアマネジャーが、介護予防ケアマネジメントを行います（一部委託）

新予防給付

生活機能の維持・向上を目的とした介護予防サービス

介護給付

- 在宅サービス
- 施設サービス

在宅サービスは、居宅介護支援事業者のケアマネジャーが、ケアマネジメントを行います

要支援・要介護状態になることを防ぎます

介護状態の重度化を防ぎます

自立した生活を送れる方

要支援・要介護状態になるおそれのある方

要支援者

要介護者

菅山・中里・白井

すげやま なかざと しらい

市内各地区の名所や旧跡、見所などを紹介します。旧相良町の住民は旧榛原町の地域を、旧榛原町の住民は旧相良町の地域を知り、牧之原市民が融合して、この郷土を「わがふるさと」と感じられるようになったら素敵ですね。

第7回は、「菅山・中里・白井」地区を紹介します。



蛭ヶ谷の田遊びでは、かがり火の前で稲作作業を表現した舞が厳かに披露されます。

白井工業団地

牧之原市の中部に位置するこの地域には白井工業団地があります。

この工業団地は面積が37・8^{ヘクタール}。平成6年1月から分譲を開始し、現在は製造業や運送業など9社が進出しており、今後も数社が進出を予定しています。

県無形民俗文化財「蛭ヶ谷の田遊び」

蛭ヶ谷の蛭児神社に古くから「田打講」や「御田打祭」などといわれる田遊びの神事が伝えられています。

この神事は、その年の豊作を願って行われているもので、2月11日の夕刻から午前0時過ぎまで休みなく神事が行われます。社前の広場に大木を山のように積み重ね、これに火をつけてかがり火として、その前では蛭ヶ谷地区の青年たちが細長く切った紙を束ねて作った綾笠をかぶり、「矢納め」や「本刀振り」などの神事・呪師芸のほか、「田打ち」や「田植え」などの稲作作業を表現した舞を厳かに披露します。

この神事は、国の文化審議会で「記録作成等の措置を講ずるべき無形の民俗文化財」の一つとして文化庁に答申されており、今後、国の重要無形文化財に指定される可能性があります。

地名の由来は？

【白井】新羅(しらぎ)の帰依(きえ)人が移住したことに由来する説やシラには山の斜面や鞍部(くらぶ)を意味する説、水のきれいな井という説、「シル」に通じ、湿地を意味するなどの説がある。
【男神】男神山を御神体とする男神社からつけられた地名。

【黒子】クロは萩間川のほとり、コは場所を意味し、川の近くの部落を意味する説と、枯木(菊川市下内田〜唐子)が変化した地名などの説がある。
【蛭ヶ谷】蛭子神社のある谷。
【和田】左右に山を背負い前面に水田が開けることに由来。

【菅ヶ谷】カヤツリグサ科の草木で、菅笠やみのの材料になる「スゲ」が一面に繁っていた谷に由来する地名。
【松本】めでたい木である松が里に多かったためにつけられたという説がある。
【西山寺】825年に開基された西山寺に由来すると思われる。
【中西】中世、相良荘の中央の西にあったということからつけられた地名。

県天然記念物「相良油田」

わが国、太平洋岸唯一の石油産地として知られる相良油田は、菅ヶ谷に重要鉱区を持ち、揮発性が高く日本一良質な原油が採れることで知られました。

明治5年2月に村上正局が海老江(大江区)で発見したことをきっかけに、同年5月に石坂周造が試掘を行い、翌6年1月に大沢(菅山区)に手掘井を開抗採掘。同年10月には時ヶ谷(菅山区)で、日本で初めて機械掘りによる採油が成功しました。

明治6年以後、11年間のさく井抗数は245井で、最盛時の出油量は年産721・6^{千バレル}(ドラム缶約3600本)に達し、石油鉱業の従事者は60

0人を超えました。明治中期からは次第に採油量が減り、利益が上がりなくなり廃坑となりました。

現在では、深さ310^{メートル}の1抗が県天然記念物に指定されており、今でも少量の原油が採取されます。

県天然記念物指定「男神山男神石灰岩」

男神山男神石灰岩は、約1500万年前の新第三紀中新世、大井川層の岩体で、サンゴや石灰藻などが堆積し形成されており、有孔虫、二枚貝、巻貝などの化石が含まれています。

この石灰岩は、この付近がかつて熱帯の海底だったことを示すもので、新第三紀のサンゴ礁としては日本唯一のものと考えられ、とても貴重なものです。



白井工業団地には九つの企業が進出しています。



県天然記念物指定「男神山男神石灰岩」



県天然記念物指定「相良油田」



油田の里公園では、グランドゴルフやバーベキューが楽しめるほか、遊具なども設置されています。

まらかど写真館

菅山小学校 (昭和55年ころ)



【写真上】当時の校舎は、昭和22年に菅山中学校として建設。学校統合に伴い、昭和33年からは菅山小学校として使用されました。【写真下】鉄筋コンクリート3層建ての現在の校舎は、昭和56年に完成しました。

* 「地名の由来は？」にある地名は、今回紹介する地区内の大字です。
菅山区…菅ヶ谷、松本、西山寺 中里区…中西、黒子、蛭ヶ谷、和田 白井区…白井、男神

1万1,000人が来場し大盛況!! 静岡エアポートフェスタ'06

平成21年春の開港を控え、身近で利便性の高い空港の完成が近づいていることを県民の皆さんに感じてもらうと、8月20日に富士山静岡空港建設地で「静岡エアポートフェスタ'06」が開かれました。

当日は天候にも恵まれ、県内各地から約1万1,000人が来場し、ヘリコプターの体験飛行や紙飛行機大会、たこ揚げ大会を楽しんだほか、空港建設に使用している大型機械の展示や空港周辺地域の特産物販売なども行われ、会場は大盛況でした。

また、国内外の航空会社による、さまざまな地域の観光案内や諸外国の文化を紹介する「多文化交流村」も設置され、来場者は一足早く「新・交流時代」を肌で感じたようでした。

そのほか、牧之原市からも、市内で活動する市民総おどり愛好団体が威勢の良い踊りを披露したり、市民有志がお茶などの地場産品のPRに参加したりと、イベントを盛り上げました。



市民総おどり団体「踊ら舞華(おどらまいか)」が、威勢の良い踊りを披露しました



「静岡牧之原茶」の無料試飲コーナーも出展。来場者に好評でした

topic

空港周辺でも安心できる 住環境づくりに努めます

空港は国内外の交流拠点として、人々の快適な暮らしや元気な産業を支える不可欠な社会資本です。しかし、空港による環境への影響や航空機の騒音対策など、空港周辺に暮らす人々にとって不安に感じている問題も抱えています。

市では、空港の必要性を理解し、協力していただいた市民の皆さんが不利益とならず、安心して暮らせるよう努めています。

これまで、空港建設によって失われた環境を復元・保持していこうと、ピオトープの整備など、主に環境対策についてご紹介してきましたが、平成21年の空港完成も近づいてきたことから、今後は空港開港に伴う住環境への対策をご紹介していきます。

次回からは、航空機と騒音の関係について連載をしていきます。

ピオトープの 植物たち



オカトラノオ



【科名】 サクラソウ科

-----特徴-----

- 山地の日光がよく通る林の下などに多く生える多年草で、高さ60センチから100センチほどになる。
- 直径1センチほどの白い花を一方に片寄ってびっしりとつけ、下の方から順番に咲いていく。
- 穂状の花がゆったりと垂れ下がる様子を、トラの尾に見立て名づけられたと言われている。
- 開花時期は10月頃で、千頭ヶ谷ピオトープ(坂口)で見ることができる。

子どもたちの安全見守ろう 青色回転灯装着車でパトロール

【青色防犯パトロール出発式】



屋根に青色回転灯をつけ、パトロールに出発する車両

警察から許可を受けた自家用車や市役所公用車などの車両に青色の回転灯を装着し、通学路などを巡回しながら子どもたちの安全を見守る「青色防犯パトロール」の出発式が、9月21日に市役所棟原庁舎前で行われました。

式では、関係者約150人を前に西原市長が「子どもたちを守るため、できる取り組みをしていきましょう」とあいさつし、早速、関係者らは車両約40台に分乗し、市内のパトロールに出発しました。

現在、市内では榛南防犯協会など7団体のほか、市役所も週1回、パトロールを実施

また、警察の許可を受けている車両も市内で105台と、県下市町で5番目に多い台数となっています。

絵本の読み聞かせで 本に親しんで

【市内保育園・幼稚園 おはなし会】



絵本の読み聞かせに夢中で話に聞き入る園児

子どもたちに本に親しんでもらおうと、市内の幼稚園・保育園で絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を行っているボランティア団体「グリー・チョコバー」(鎌田みよ子代表)による「おはなし会」が、9月12日に地頭方幼稚園で行われました。

同団体は、22年前からこの活動を始め、現在もメンバー9人で手分けをして、相良地域の6園を月1回訪問し、活動を行っています。

この日は、メンバー3人が年長児27人に「ほんほん山の月」など絵本3冊を読み聞かせ、子どもたちは目を輝かせながら、夢中で話に聞き入っていました。

田植えから収穫まで 園児が米作りを体験

【牧之原保育園 米作り体験】



手助けを受けながら稲を収穫する園児

9月15日、牧之原保育園の5歳児18人が「米作り体験」を行いました。

これは、お茶作りが盛んな牧之原地域ではあまりなじみのない米作りを子どもたちに体験してもらおうと、20年以上続いている同園の毎年恒例行事の一つ。同園に通う園児父母らのほか、過去にこの活動を体験した卒園生らの協力で現在まで行われています。

今回の体験活動では、5月に園児たちが田植えをしたもち米を収穫。父母らの手助けを受けながら、園児たちは鎌を使って次々と稲を収穫していきましました。

収穫したもち米は、12月に餅つきを行い、みんなで味わいます。

生活情報 あれこれ



募集

アーチエリー大会 参加者

未経験者には大会前に指導します。引矢などは無料で貸し出します。

●日時 10月22日(日) 午前9時(受付は午前8時30分)

●会場 仁田アーチエリー場

●対象 小学4年生以上の方

●申込方法 事前に電話でお申し込みください。

●参加費 200円

●申込先・問い合わせ スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎(53) 2648

文学講座受講生

文学に親しんでいただくための講座を開催します。テーマは「身近な古典・東海道中膝栗毛」で、文学散歩(静岡市方面)も行います。

●日時 11月29日(火)、12月13日(火)、1月10日(火)、2月7日(火)

*12月13日は開始時間が未定

そのほかは午後1時30分

●対象 市内に在住・在勤で全講座に出席できる方

●申込方法 事前に電話でお申し込みください。

●受講料 無料

*ただし、文学散歩時の経費を徴収する場合があります。

●定員 40人

*定員になり次第、締め切り

●申込期限 10月20日(金)

●申込先・問い合わせ 社会教育課芸術文化係 ☎(53) 2646

牧之原市観光特派員

牧之原市が好きな女性を募集します。入賞された方には賞金10万円と副賞を贈呈します。

●対象 ▼4月1日現在、満18歳以上30歳未満の未婚者(高校生は不可) ▼市内に在住・在勤し、イベント会社など専属契約のない方 ▼日時を問わず観光イベントや観光宣伝に参加できる方 ▼明るく活発な方

●任期 平成18年11月20日～平成20年11月末

●申込方法 履歴書(顔写真付き)を牧之原市相良観光協会へ郵送してください。

●申込期限 10月20日(金)

●入賞者発表 11月19日に行われる「田沼意次候御城下まつり」の会場で発表します。

国際協力機構 海外ボランティア

●申込先・問い合わせ 牧之原市相良観光協会 ☎(52) 3130 ☎42110523 波津1555

●国際協力機構(JICA)では、世界の発展途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

●説明会 10月22日(日) 静岡県教育会館▼シニア海外ボランティアⅡ 午前10時30分～午後0時30分 ▼青年海外協力隊Ⅱ 午後2時～午後4時

●募集期限 11月10日(金)

●申込先・問い合わせ JICA 中部 ☎052(702)1391

*詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.jica.go.jp>

お知らせ

人間ドック受診費 助成(追加受付)

国民健康保険被保険者が、指定の医療機関で人間ドック

を受診する場合に、その受診費の7割を市が補助します(上限5万円)。

●申込方法 事前に電話でお申し込みください。

●申込期限 10月31日(火)

*期限を過ぎた場合、助成できないことがあります。

●問い合わせ 市民課国民健康保険係 ☎(53) 26002

平成18年度 屋外広告物講習会

新たに屋外広告業を営もうとする方などを対象に、屋外広告物講習会を開催します。

この講習会の修了者は、屋外広告業登録制度における屋外広告業の業務主任者となることができます。

●日時 11月14日(火) 午前9時～午後4時40分

●会場 県産業経済会館(静岡市葵区追手町)

●定員 140人

*申し込み方法はお問い合わせください。

●申込期限 10月16日(日)

●問い合わせ ▼静岡県都市住宅部都市計画室 ☎054(221)3490 ▼静岡県屋外広告協会 ☎054(252)5222

イベント

保健・子育て

牧之原市から 飲酒運転を撲滅しよう

牧之原市は飲酒運転検挙率県下ワースト3位、市の部でワースト1位です。

飲酒運転で人を死傷させた場合は、危険運転致死傷罪が適用されます。また、運転手にお酒を勧めた人も処罰されます。

酒気帯び運転	1年以下の懲役、または30万円以下の罰金
酒酔い運転	3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

●問い合わせ 牧之原警察署 ☎(22) 0110

細江区文化祭

●日時 ▼10月21日(日) 午前9時～午後9時 ▼同22日(日) 午前9時～午後8時

●会場 細江コミュニティセンター

●出展種目 絵画、水墨画、写真、パッチワークなど

*22日には茶席なども行われます。

●問い合わせ 大石 ☎(22) 1297

児童手当を指定口座に振り込みます

6月分から9月分までの児童手当を10月10日に指定口座へ振り込みます。

また、法改正により新しく認定された方には4月分、5月分の児童手当もあわせて振り込みます。

●問い合わせ 子育て支援課子育て支援係 ☎(23) 0073

子育て優待カードは届いていますか

18歳未満のお子さんがある家庭と妊娠中の方で、「子育て優待カード」が届いていない方はご連絡ください。

●問い合わせ 子育て支援課子育て支援係 ☎(23) 0073

骨元気教室

骨元気教室で骨粗しょう症を予防するためのコツを身につけましょう。運動や栄養についてお話をします。

●日時・会場 ▼10月31日(火) 相良保健センター ▼11月27

ブックスタート

絵本を通して、赤ちゃんとお父さんやお母さんが言葉や心を通わすひとときをお手伝いする事業です。

●日時 10月19日(火) 午後1時30分～午後2時30分

●会場 総合健康福祉センターさざんか 2階和室

●対象 平成18年6月出生児

●内容 絵本の読み聞かせなど(絵本を2冊贈呈します)

●持ち物 母子手帳・バスカード

●問い合わせ 子育て支援センター ☎(22) 0174

お母さんと遊ぼう！ マミーエンジェル

●日時・対象 ▼10月10日(火) 7～8カ月児 ▼10月11日(水) 5～6カ月児 ▼10月12日(木) 3～4カ月児 *いずれも午前10時30分～午前11時30分

●会場 子育て支援センター(総合健康福祉センターさざんか内)

●内容 親子体操・ベビーマッサージなど

●持ち物 バスタオル

●問い合わせ 子育て支援センター ☎(22) 0174

10月16日(月)～22日(日) 秋の行政相談週間

「窓口で不親切な扱いを受けた」「事務処理が誤っていると思うが」など、行政に関する苦情や要望などを聞き、解決の促進を図る窓口になるのが「行政相談委員」です。相談は、口頭、文書、電話のいずれでも受け付けています。

お気軽にご相談ください。

牧之原市の行政相談委員

秋野常敏 委員 ☎(22) 1138
☎421-0421 細江904番地2
松林純子 委員 ☎(54) 0371
☎421-0517 男神500番地5

●問い合わせ
秘書政策課秘書広聴係 ☎(23) 0052

集まれ!

まきのほら

KIDS

ながた まあ
永田 真緒ちゃん(1歳)



平成17年7月8日生(菅山)

遊ぶの大好き。
食べるの大好き。
わが家のいたずら姫♥

まつもと れん
松本 運くん(2歳)



平成16年7月30日生(波津)

昆虫や戦隊シリーズが
大好き♥な男の子です。
みんなよろしくね。

すぎやま こころ
杉山 心音ちゃん(1歳)



平成17年1月12日生(静波)

お外で遊ぶこととワンワンが
大好きな♥元気いっぱいの子
です。

まえだ いぶき
前田 伊吹くん(1歳)



平成17年5月13日生(細江)

早寝早起き お外大好き!

いほら ゆうか
今村 優花ちゃん(1歳)



平成16年10月15日生(静波)

もうすぐ2歳♥
これからも元気よくスクスク
育ってね。

KIDS

次回の募集は...

12月5日(火) 8:15~
掲載希望のキッズを
受け付けます。

- 申込資格
牧之原市内に住んでおり、掲載時点
で4歳未満のキッズに限ります。
- 問い合わせ
☎(23)0053(情報発信課)



トピック pick up!

歴史ある御船神事や祭典屋台の引き回し 飯津佐和乃神社例祭

波津地区に社を構える飯津佐和乃神社の例祭が、9月16日から18日まで行われました。

この例祭は天保3年(1832年)から始まったとされ、中日の17日には御輿に乗せられた同神社のご神体が地域を巡る「御輿渡御」や県の無形民俗文化財に指定されている「御船神事」、小中学生男子による「お祓い獅子」などが行われました。

また、相良、福岡、波津の各区では、江戸時代に御三家(水戸・尾張・紀伊)の城下以外では引くことが許されなかったものを、この地に城を構えた田沼意次候が將軍の許しを得て引くことができるようになったとされる、総ヒノキ作りの屋台が軽快なお囃子とともに地域内を引き回されたほか、夜には各地区の屋台が一堂に集い、演芸やお囃子の競演などが行われ、祭典は熱気に包まれました。

写真右/「御輿渡御」では、猿田彦(天狗)ととちにお祓い獅子が地域を巡りました
写真下/演芸やお囃子の競演には、大勢の市民が詰めかけ、熱気に包まれました

